

下関市交流型子育て総合支援施設整備 基本構想(案)【概要版】

第1章 基本構想の策定に当たって

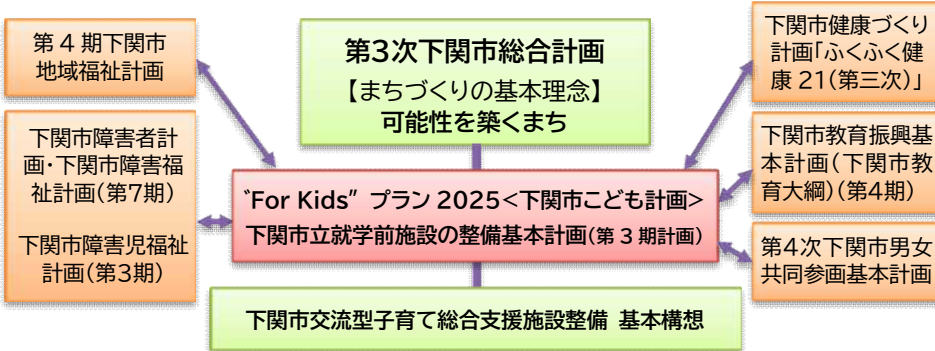
1-1.策定の背景と趣旨

近年、人口減少や少子高齢化の進行、地域コミュニティ意識の希薄化など、こどもや子育て家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした中、育児における孤立感や不安感、産後の心身負担、発達や障害など、支援に対するニーズは多様化、複雑化しています。

こうした状況を踏まえ、本市では令和7年3月に、「こどもまんなか 地域でつながり支え合い みんなで育てるまち 下関」を基本理念とする「ForKids」プラン2025」を策定し、地域全体でこどもや子育てを支え合うまちづくりを目指して、様々な取組を進めています。これらの取組の一つとして、老朽化が進行する名池、幸町保育園の統廃合にあわせて、新たな子育て支援の拠点として、全てのこどもや子育て家庭が安心して利用できる身近な相談窓口や、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な支援を展開する複合的な機能を備えた施設の整備に向けて、民設民営を前提とした基本的な考え方を示すために、基本構想を策定します。

1-2.基本構想の位置付け

基本構想の策定に当たり、最上位計画である「第3次下関市総合計画」や「“ForKids”プラン2025」のほか、関連する計画等との整合性を図った上で進めます。



第2章 下関市におけるこども・子育て環境を取り巻く現状

2-1.人口減少と就学前施設の状況

(1)人口と就園率

◆人口（全市）⇒ 減少

	R4.4月	R8.4月	R8-R4
0歳児	1,428人	1,121人	△307人
1歳児	1,437人	1,145人	△292人
2歳児	1,571人	1,204人	△367人
3歳児	1,598人	1,361人	△237人
4歳児	1,655人	1,457人	△198人
5歳児	1,762人	1,409人	△353人

◆就園率（全市）⇒ 上昇

	R4.4月	R8.4月	R8-R4
0歳児	11.6%	14.9%	+3.3
1歳児	48.5%	58.9%	+10.4
2歳児	58.8%	68.6%	+9.8
3歳児	87.5%	93.8%	+6.3
4歳児	90.3%	96.0%	+5.7
5歳児	89.3%	96.0%	+6.7

(2)就学前施設の空き状況(本庁区域)

本庁区域における私立認可施設では、特に3号認定の受け入れが難しく、企業主導型保育事業及び公立園においては全体的に空きが少ない状況

(3)待機児童数(本庁区域)

	R4.3月		R5.3月		R6.3月		R7.3月		R8.3月	
	全体	うち0歳児	全体	うち0歳児	全体	うち0歳児	全体	うち0歳児	全体	うち0歳児
待機児童数	66人	41人	55人	33人	70人	47人	86人	50人	92人	62人
うち国基準	32人	32人	32人	29人	45人	45人	2人	2人	56人	56人

2-2.子育て支援に向けた課題

○妊娠期から子育て期を通じて切れ目のない継続的な支援を提供するためには、相談窓口等を利用しやすい体制の構築のほか、他の事業や地域の支援から窓口につなげるなど、**様々な利用のきっかけづくりを進めることが必要**

○必要な情報を、必要としている子育て家庭に届けられるよう、**効果的な情報提供方法を検討し、充実を図ることが必要**

○特別な支援を要するこどもが増えている中、こどもの発達に不安を持つ家庭も多くなっているため、**早期に適切に対応する体制づくりとともに、相談体制の充実を図ることが必要**

○近隣にこどもをみてもらえる人がいない家庭や、定期的な教育・保育事業を利用していない家庭では、**母親が一時的に育児から離れることで負担を軽減することが可能**。認定こども園等の施設による一時預かりに加え、地域の団体が実施するサービス等も合わせ、提供量や利用しやすい体制など事業の充実を図ることが必要

子育ては、こどもの誕生前から男女ともに始まっており、乳幼児期の後も、学童期、思春期、青年期を経て、おとなになるまで続くとの認識の下、こども・若者や子育て当事者の状況に応じて、**必要な支援が特定の年齢で途切れることなく行われ、社会全体で子育て当事者を支えていくことが重要**

下関市交流型子育て総合支援施設整備 基本構想(案)【概要版】

第3章 施設整備に向けた基本的な考え方

3-1.施設整備の考え方

(1)認定こども園を整備

→老朽化が進行する名池保育園及び幸町保育園を統廃合し、認定こども園を整備

名池保育園【昭和 46 年開設】	幸町保育園【昭和 49 年開設】
・建物全体が老朽化 ・繰り返し雨漏りや床板改修を実施 ・駐車場(少)、耐震性(無)	・建物全体が老朽化 ・塗装や外壁コンクリートの剥離箇所あり ・進入路狭く、勾配がきつい

(2)複合機能を有する施設を整備

→認定こども園を中心に、「新たな子育て支援拠点」として、妊娠期から子育て期を通じて、状況に応じた切れ目のない継続的な支援を提供するとともに、市民が必要な支援にアクセスしやすい環境を整え、利便性の向上が図れる複合施設を整備

3-2.基本理念

複合施設が、子育てに関連する多様な支援の中心的な拠点や連結点となり、こどもと親の安心と成長を支えることを目指します。

「こども」と「親」の安心と成長を支える交流型子育て支援HUB

3-3.基本方針

基本理念を実現するために、各種計画の方向性を包含した3つの基本方針を定めます。

方針1:多様な子育てニーズに応える環境づくり

方針2:ライフステージに応じた支援につなぐ体制づくり

方針3:こどもが安心して成長できる地域の環境づくり

3-4.導入する機能の方向性

(1)子育て支援機能 → 切れ目のない支援 + 学び・体験

(2)保健・福祉機能 → 教育・保育、療育の一体的な提供 + 産後の母子支援

(3)多世代交流機能 → 交流 + 見守り・つなぎ

3-5.持続可能な施設運営に向けた行政の役割と関与

(1)行政との連携による施設運営及び支援体制の構築

(2)継続的な評価・検証と機能向上

(3)リスク管理とセーフティネットの確保

(例) 子育て総合相談、子育て情報発信、本や食を通じた子育て支援

子育て支援機能

(例) 多世代交流空間(園庭等)、地域連携・ネットワーク機能

保健・福祉機能

認定こども園

多世代交流機能

(例) 障害児が一時的に滞在できる居場所の提供、産後の母子への相談支援・サポート

第4章 整備用地の検討

4-1.整備用地の選定

「福祉プラザしものせき」、児童館「ひかり童夢」、下関市立日新中学校、下関市立文関小学校などの、公共施設が近接する利便性の高い立地で、古くから地域内の交流が盛んであった旧下関市立第一幼稚園跡地を活用

4-2.整備用地の課題と対応

○渋滞、道路幅の制約 → 道路改良

○駐車、乗降スペース確保や出入口周辺の安全確保
→ 必要規模、配置、動線計画等を検討



第5章 整備手法、整備スケジュール

5-1.整備手法

詳細な計画を策定する段階において、想定される手法の特徴やスキームを整理し、サウンディング型市場調査の結果を踏まえ決定するが、現時点では「事業用定期借地権の設定による民設民営方式」での施設整備を想定

5-2.整備スケジュール

令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
基本構想・計画	公募準備	公募	施設整備		運営開始
既存施設解体		道路改良			